

第40回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

■事業報告

- ・ 業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況

■連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

■計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

オーウイル株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、
書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置
事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

<業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要>

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「オーウイルコンプライアンス憲章」を制定し、役職員の業務遂行に係る法令遵守体制を整備するとともに、企業倫理の確立を図る。
- ② 当社はコンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付け、「コンプライアンス規程」を制定し、それに基づいたコンプライアンス委員会を設置するとともに、役職員に対する教育・研修を継続的に実施し、役職員におけるコンプライアンスの徹底に努める。
- ③ 社長直轄の内部監査室による監査を実施し、取締役会に対して、コンプライアンスの状況を報告するとともに、その体制の見直しを随時行う。
- ④ 内部通報制度を導入し、法令・定款等の違反行為を未然に防止するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。
- ⑤ 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、取締役会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。
- ⑥ 当社は反社会的勢力に対し、一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求には応じないことを規程等に明文化し、社内の周知徹底を図る。
- ⑦ 財務報告の信頼性を高めるため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役及び従業員の職務執行に係る情報については、文書・情報の取扱いに関する規程に従い、議事録、稟議書、契約書、報告書その他取締役の職務の執行に係る文書・情報を適切に保存、管理する。
- ② 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
- ③ 取締役は、必要に応じていつでもこれら保存された文書を閲覧することができるものとする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の事業活動の遂行に関するリスクについては、管理本部を中心に全社連携によるリスクマネジメント体制を基本とする。
- ② 当社は、必要に応じて規程、ガイドライン、マニュアルの制定・配布等を行い、損失の危険を予防・回避する。
- ③ リスクが顕在化し、重大な損害の発生が予測される場合は、代表取締役社長が指揮する緊急対策本部を設置し、リスクへの対処・最小化に努める。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、「取締役会規程」「組織管理規程」「職務権限規程」等の規程に基づき、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定め、取締役の職務執行の効率性を確保する。
- ② 取締役会については「取締役会規程」に基づき運営され、毎月1回以上これを開催することを原則とする。取締役会では意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて顧問弁護士及び会計監査人等より専門的な助言を受ける。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社との取引が法令に従い適切に行われること、さらに子会社が適切な事業運営を行うため、親会社への定期的な財務報告、損失の危険発生時の親会社への速やかな連絡等の体制を整備する。

・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、原則として、当社の取締役又は使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者をして、子会社の代表取締役及びその他の業務執行取締役の職務執行状況を当社に報告させる。

・子会社の損失の危険の管理に対する規程その他の体制

- ① 当社は、子会社の損失の危険を適切に管理するため、「関係会社管理規程」を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。
- ② 当社グループの業務や財産の実態、想定されるリスク、その管理状況を把握し、経営の合理化及び効率性の増進を図るため、当社内部監査室は当社グループ各社に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ、当社の代表取締役社長を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
- ② 当社は、子会社における意思決定について、子会社の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。

・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、子会社に対し、「オーウイルコンプライアンス憲章」の周知徹底を要請し、当社グループ全体としての統制環境の醸成に努める。

② 当社は、当社の内部監査室をして、定期的に子会社に対する内部監査を実施させ、その結果を当社取締役会に報告させることにより、子会社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じる。

(6) **当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**
監査等委員会が必要とする時には、補助すべき使用人を監査等委員会の事務局として設置する。

(7) **前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動及び人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- ② 補助使用人は、監査等委員である取締役の指揮命令に従わなければならない。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ④ 補助使用人は、必要に応じて外部専門家等の監査業務に関する助言を受けることができる。

(8) **当社の監査等委員会への報告に関する体制**

・ **当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制**

- ① 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告をすることとする。具体的には、取締役会や重要な会議等への監査等委員である取締役の出席について規定するとともに、社長決裁稟議書等の監査等委員である取締役への回覧、内部監査結果報告等の体制を整備する。
- ② 監査等委員である取締役が代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換する場を設ける。
- ③ 内部監査室は、監査等委員である取締役と定期的に内部監査の結果について協議及び意見交換を行い、情報交換及び緊密な連携を図る。

・ **子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制**

子会社の取締役等、社員、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、迅速かつ適切に当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(10) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用又は負担した債務の弁済を請求した時には、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は「監査等委員会規程」に基づき、監査を行う。
- ② 代表取締役社長は、監査等委員である取締役と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換を行う。
- ③ 監査等委員である取締役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、重要な情報を共有できるようにする。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当社グループは、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

(1) 取締役の職務の執行に関する取組み

当事業年度は、取締役会15回を開催し、経営戦略に関する重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

(2) コンプライアンスに関する取組みの状況

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、コンプライアンス委員会を定時開催し、当社グループにおけるコンプライアンス上の課題及びその対応策について確認し、審議いたしました。同委員会には顧問弁護士及び監査等委員である取締役も出席しており、重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項等については、必要に応じて助言を受けております。

法令違反、不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として、通報窓口を外部に設け、従業員に周知しております。通報・相談に対しては、関連部署が責任をもって事実を調査し、必要に応じて是正措置・再発防止策を講じております。また、通報者への不利な取扱いを禁止した社内規程を制定しております。

(3) リスク管理に関する取組みの状況

当社は、リスクを適切に管理し、損害の発生・拡大を未然に防ぐこと、また、食品原材料を取り扱っていることから、食の安全性の確保が重要課題と認識しており、コンプライアンス委員会とは別に、品質管理委員会を設置しております。月例の勉強会を通じ、クレーム対応や品質管理状況を分析し、記録を集積するなど、リスクの低減及び品質・サービスの維持改善に努めております。なお、コンプライアンス委員会並びに品質管理委員会の活動内容は取締役会に報告されております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組みの状況

子会社は、「関係会社管理規程」に基づき、定められた重要な事項について承認申請・報告がなされております。また、監査等委員である取締役及び内部監査室が定期的に監査・指導を行っております。

子会社との取引については、取引の必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性について、当社が事前に確認を行っており、特に、重要と考えられる取引については、取締役会において、その取引の必要性及び妥当性を十分に審議し、意思決定を行っております。

(5) 監査等委員会の監査に関する運用状況

監査等委員である取締役は、取締役会のほか、コンプライアンス委員会や品質管理委員会等の重要な会議への出席、各部門へのヒアリング、子会社の調査を通して、業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。加えて、当社及び子会社の代表取締役との意見交換を定期的に行っております。

会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告書及び会計監査結果報告の受領並びに情報交換・意見交換を行っております。

監査等委員である取締役は、内部監査室が行った監査に関する報告を受けるとともに、日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査を行っております。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当連結会計年度期首残高	363,387	294,534	4,444,121	△196,991	4,905,052
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△197,720		△197,720
親会社株主に帰属する 当期純利益			793,923		793,923
自己株式の処分		5,517		15,218	20,736
連結範囲の変動			66,139		66,139
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	5,517	662,342	15,218	683,078
当連結会計年度末残高	363,387	300,051	5,106,463	△181,772	5,588,130

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	100,154	△10,104	127,956	218,006	143,116	5,266,175
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△197,720
親会社株主に帰属する 当期純利益						793,923
自己株式の処分						20,736
連結範囲の変動						66,139
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△150	31,465	84,308	115,623	61,750	177,374
当連結会計年度変動額合計	△150	31,465	84,308	115,623	61,750	860,452
当連結会計年度末残高	100,004	21,360	212,265	333,630	204,866	6,126,627

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 4社 株式会社海鮮
NIITAKAYA U. S. A. INC.
J. S. O' will, Inc.
株式会社アクセルテック

株式会社アクセルテックは重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、2025年4月にNIITAKAYA U. S. A. INC. の発行済株式の85%を取得し、NIITAKAYA U. S. A. INC. の発行済株式の95%を所有したことに伴い、同社は連結子会社となりました。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NIITAKAYA U. S. A. INC. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式

等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

・デリバティブ

時価法

・商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・未着商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
(リース資産を除く)

定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	14～18年
機械及び装置	7～10年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～20年
- ・無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）につきましては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。
また、企業結合により取得した顧客関連資産については、その効果が及ぶ期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり定額法により償却しております。
- ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ・役員退職慰労引当金
役員退職慰労金に備えるため、対象者への支払額を見積もって計上しております。なお、役員退職慰労金の支払は、定時株主総会における承認を前提としております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

- 当社グループは、飲料・食品の製造用原料及び製品（農産物加工品、食品副原料、乳及び乳製品、飲料製品等）及びその他（排水浄化プラント、大型シーリングファン等）の販売を行っている「卸売事業」と魚卵の輸入・加工販売並びに鮮凍魚介類の販売及び漬物ガリ生姜製造販売及びテナント販売を行っている「製造販売事業」を主な事業としております。
- ・卸売事業

飲料・食品の製造用原料及び製品においては、履行義務が充足される検収時点で収益を認識しております。また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は、概ね2カ月以内に受領しており、重要な

金融要素及び重要な対価の変動はありません。

なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

・製造販売事業

魚卵の輸入・加工販売並びに鮮凍魚介類の販売及び漬物ガリ生姜製造販売及びテナント販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は、概ね2カ月以内に受領しており、重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクを低減するため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

⑦ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑨ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

当連結会計年度に実施した企業結合においては、取得対価を被取得企業の取得日における識別可能な資産及び負債に配分しております。この結果、被取得企業における顧客との関係に基づき将来にわたり安定的に収益を獲得することが見込まれる部分について、のれんとは区分して顧客関連資産として認識しております。当該顧客関連資産は、顧客の継続率等を基礎として設定した期間にわたり、定額法により償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

棚卸資産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 6,549,232千円

うち、当社の商品及び製品は、5,213,894千円であります。

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社の商品及び製品は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該差額を評価損として処理しております。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の商品及び製品については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。営業循環過程から外れたかの判断には、過去の販売実績や評価時点で入手可能な情報を基に、将来の販売予測を見積り、有効期限までに販売できないと見込まれる商品及び製品を識別しております。なお、有効期限の定めがない商品及び製品については、販売実績や保守・保証対応の利用見込み等を踏まえて営業循環過程からの除外の可否を判断しております。今後も市場の状況や商品及び製品の需要が当初の想定を下回り、販売予測に見直しが必要な場合、翌連結会計年度に係る連結計算書類において評価損の金額に影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

①有形固定資産の減価償却累計額

748,676千円

②債務保証

連結会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

株式会社アクセルテック

30,656千円

連結会社の取引先からの債務に対し、債務保証を行っております。

株式会社海鮮

190,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,150,000株	6,300,000株	—	9,450,000株

(注)当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式の総数が6,300,000株増加しております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	155,329株	310,658株	36,000株	429,987株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式分割による増加310,658株であります。また普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分における減少36,000株であります。なお、当連結会計年度減少株式数は、株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	179,680	60	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	18,040	6	2025年9月30日	2025年12月8日

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。基準日が2025年9月30日以前の1株当たり配当金については、当該株式分割前の実際の配当金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	180,400	20	2026年3月31日	2026年6月26日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融資産の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、販売計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。また、一部の原材料の輸入に伴う外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、その大部分は為替予約を利用してヘッジしております。

社債、借入金及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1.(4) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について経理・財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、大部分は為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引運用規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
① 投資有価証券	308,900	308,900	—
② 社債	(130,000)	(130,154)	(154)
③ 長期借入金	(4,183,956)	(4,145,191)	38,764
④ リース債務	(20,575)	(20,739)	(163)
⑤ デリバティブ取引	39,870	39,870	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 其他有価証券 株式	308,900	—	—	308,900
デリバティブ取引 通貨関連	—	39,870	—	39,870

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	130,154	—	130,154
長期借入金	—	4,145,191	—	4,145,191
リース債務	—	20,739	—	20,739

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

社債、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

報告セグメント	当連結会計年度
卸売事業	
農産物加工品	11,273,954
食品副原料	10,806,083
乳及び乳製品	7,251,979
飲料製品	2,185,972
その他	3,788,549
製造販売事業	6,602,673
顧客との契約から生じる収益	41,909,213
その他の収益	—
外部顧客への売上高	41,909,213

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,345,188
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,377,779
契約負債（期首残高）	682
契約負債（期末残高）	1,996

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

656円51銭

(2) 1株当たり当期純利益

88円13銭

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

企業結合に関する注記

取得による企業結合

当社は2025年4月14日開催の取締役会において、NIITAKAYA U.S.A. INC. の発行済株式の85%を追加取得し、NIITAKAYA U.S.A. INC. の発行済株式の95%を所有することにより、子会社化することを決議いたしました。当該株式の取得は、2025年4月16日に完了しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 NIITAKAYA U.S.A. INC.

事業の内容 漬物ガリ生姜製造販売及びテナント販売

② 企業結合を行った理由

当社グループは、商社として、食を中心に事業展開しており、主に食品原材料の国内販売及び輸出入取引を行っております。また、事業の多角化を図るべく新規事業の開発にも注力しており、近年では環境事業への取り組みを推進し、関連アイテムの販売活動を行っております。

NIITAKAYA U.S.A. INC. は米国において漬物ガリ生姜製造販売及びテナント販売を中心に事業を展開しております。当社グループは、海外展開の加速を今後の成長戦略の一つと位置付けており、米国の漬物市場で高いシェアをもつNIITAKAYA U.S.A. INC. を子会社化することで米国食品市場への本格的な進出が可能となり、当社グループの更なる成長に繋がるものと判断し、本株式取得を行うことといたしました。

③ 企業結合日

2025年4月16日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得する議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 10%

企業結合日に追加取得した議決権比率 85%

取得後の議決権比率 95%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価 100,006千円

企業結合日に追加取得した普通株式の対価(現金) 850,055千円

取得原価 950,061千円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 59,000千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

① 発生したのれん

187,253千円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものです。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	695,038千円
固定資産	181,651
資産合計	876,689
流動負債	297,885
固定負債	142,197
負債合計	440,082

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の償却期間

① 主要な種類別の金額

顧客関連資産 523,355千円

② 主要な種類別の償却期間

顧客関連資産 15年間にわたる均等償却

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

見なし取得日を2025年4月1日としているため、当該影響額はございません。

10. その他の注記事項

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 金 計	
		資 本 金 準 備	そ の 他 資 本 金 剰 余 金	資 本 金 剰 余 金 計	利 益 金 準 備	そ の 他 利 益 金 剰 余 金	繰 越 利 益 金 剰 余 金		
当 期 首 残 高	363,387	288,387	2,058	290,446	2,465	50,000	4,114,882	4,167,347	△196,991
当 期 変 動 額									
剰余金の配当							△197,720	△197,720	
当 期 純 利 益							638,516	638,516	
自己株式の処分			5,517	5,517					15,218
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	5,517	5,517	—	—	440,796	440,796	15,218
当 期 末 残 高	363,387	288,387	7,576	295,963	2,465	50,000	4,555,678	4,608,143	△181,772

	株 主 資 本	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	4,624,190	100,154	△10,104	90,049	4,714,240
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	△197,720				△197,720
当 期 純 利 益	638,516				638,516
自己株式の処分	20,736				20,736
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	△150	31,465	31,315	31,315
当 期 変 動 額 合 計	461,532	△150	31,465	31,315	492,847
当 期 末 残 高	5,085,722	100,004	21,360	121,365	5,207,087

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
・市場価格のない株式
等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ③ デリバティブの評価基準及び評価方法
・デリバティブ 時価法
- ④ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・商品及び製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・未着商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 15～18年 |
| 機械及び装置 | 7～8年 |
| 車両運搬具 | 6年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～20年 |
- ② 無形固定資産 定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）につきましては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金に備えるため、対象者への支払額を見積もって計上しております。なお、役員退職慰労金の支払は、定時株主総会における承認を前提としております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、飲料・食品の製造用原料及び製品（農産物加工品、食品副原料、乳及び乳製品、飲料製品等）及びその他（排水浄化プラント、大型シーリングファン等）の販売を行っております。

当社は、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

飲料・食品の製造用原料及び製品においては、履行義務が充足される検収時点で収益を認識しております。また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は、概ね2カ月以内に受領しており、重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替変動リスクを低減するため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

棚卸資産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品 5,213,894千円

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 130,685千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 874千円

② 短期金銭債務 2,286千円

(3) 債務保証

連結会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

株式会社アクセルテック 30,656千円

連結会社の取引先からの債務に対し、債務保証を行っております。

株式会社海鮮 190,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 92,797千円

仕入高 362,200千円

営業取引以外の取引高 7,743千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	155,329株	310,658株	36,000株	429,987株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式分割による増加310,658株であります。また普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分におけ

る減少36,000株であります。なお、当事業年度減少株式数は、株式分割による調整後の株式数を記載しております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	21,262千円
貸倒引当金繰入額	13,076千円
賞与引当金繰入額	20,266千円
未払事業税	11,632千円
未払事業所税	216千円
未払費用	3,524千円
株式報酬費用	9,183千円
未払賃借料	5,547千円
役員退職慰労引当金	65,246千円
その他	110千円
繰延税金資産小計	150,067千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産合計	150,067千円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	9,832千円
その他有価証券評価差額金	46,029千円
繰延税金負債合計	55,861千円
繰延税金資産（負債）の純額	94,205千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 アクセルテック	所有 直接 100	資金の貸付	資金の返済	30,000	短期貸付金	30,000
				利息受取 (注)	175	その他の流動資産	150
子会社	NIITAKAYA U. S. A. INC.	所有 直接 95	資金の貸付	資金の返済	148,713		
				利息受取 (注)	7,568		

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 577円28銭

(2) 1株当たり当期純利益 70円88銭

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

「連結注記表 9. その他の注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

12. その他の注記事項

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。